

# 速度取締り指針

令和8年4月  
鳴子警察署

## 鳴子警察署の速度取締り重点

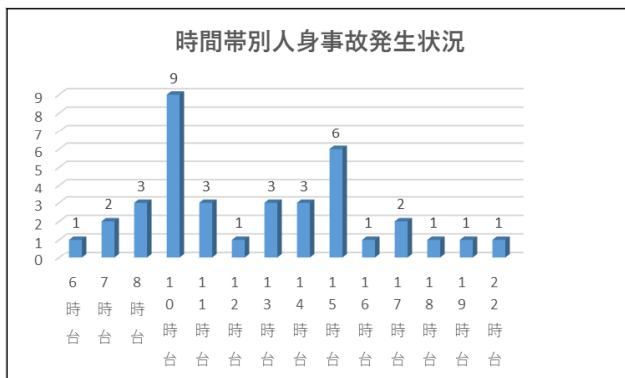
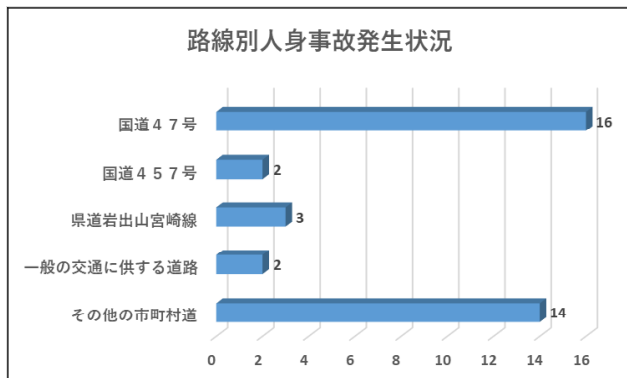
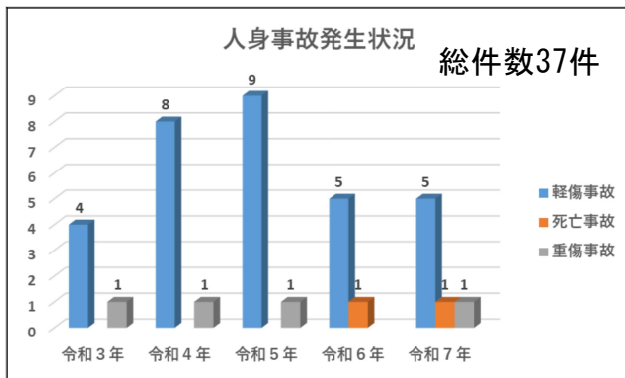
区域	時間帯	路線
大崎市岩出山下野目地区	13:00～17:00	国道47号
大崎市鳴子温泉鬼首地区	7:00～12:00	国道108号

- 国道47号は事故多発路線として、ドライバーの緊張感保持及び重大事故発生抑止のため、重点的に取締りを実施します。
- 国道108号は狭隘区間があるものの実勢速度が速く、物件交通事故の発生も多いことから、重点的に取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

## 管内における交通事故実態など

【過去5年間（令和3年4月1日から令和7年9月末）における人身事故等の発生状況】



- 国道47号での発生が16件と、全体の約43.2%を占めている。
- 10時台（9件）、15時台（6件）に多く発生している。（約40.5%）
- 主な事故類型は、追突が16件（約43.2%）と突出しており、次いで出会い頭が7件（約18.9%）であり、歩行者事故は3件（約8.1%）となっている。
- 主な発生原因は、前方不注視16件（約43.2%）や安全不確認9件（約24.3%）、動静不注視9件（約24.3%）となっている。
- 物件事故の発生は759件で、国道47号が150件（約19.7%）、国道108号が71件（約9.3%）、国道457号が36件（約4.7%）となっている。

## 速度違反以外の取締りや警戒活動

- 児童の安全を確保するため、学校周辺の通学路警戒を強化し、指定場所一時不停止や信号無視等の交差点関連違反や横断歩行者等妨害違反の取締りを強化します。
- ドライバーに緊張感を持たせ、自車線はみ出し事故等の抑止を目的として、主要国道におけるレッド警戒・駐留等の「見せる警戒」を実施します。